

## ◆◆ 年末調整のご準備はお早めに! ◆◆

給料や報酬などについて源泉徴収をした所得税の納期限は1月10日(金)です。

納期限の特例の承認を受けている場合は1月20日(月)です。税理士等への報酬の支払報告と合わせて期限内納付をお願いします。

## ● 税務講習会のご案内 ●

月 日	時 間	会 場
令和元年12月12日(木)	13:30~15:30	伊賀市商工会 青山支所 (伊賀市阿保570-1)
令和元年12月13日(金)	13:30~15:30	伊賀市商工会 本所 (伊賀市下柘植723-1)

講 師 公認会計士・税理士 辻村美樹氏

テ ー マ 『所得税・消費税の税制改正、年末調整及び決算確定申告の留意点』

※ お問い合わせ・お申込みは…本所(45-2210)までお電話ください。

## ● 経営講習会のご案内 ●

### 改正相続法の解説～円満な相続のために必要な知識

日時： 令和元年12月11日(水) 19:00~21:00

場所： 伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)

講師： 三重はくほう法律事務所 弁護士 井関 敏彰 氏

内容： ①改正相続法について ②円満な相続のために必要な知識 など



### 「仕事の5S!暮らしの5S!」～ムダを取り除く仕事と暮らしの整理・改善について～

5Sとは、主に製造業などの現場で行われる改善活動で、整理・整頓・清掃・清潔・躰(しつけ)への取り組みです。伊賀市商工会の理事でもある講師より職場環境、身の回りの整理・整頓、また日々の家事など、5Sを様々な角度から考え、どのように生活に結びつけていくかをお話しいたします。お気軽にご参加ください。

日時： 令和2年1月22日(水) 19:00~20:30

場所： 伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)

講師： 有限会社 ビルディック 代表取締役・合同会社 アシストママ 業務執行社員 山本 ヒサ子 氏

内容： 5Sを取り入れて暮らしを快適にするコツ

定員： 30名

※どちらの講習会もお問合せ・お申込みは、商工会本所または最寄りの支所までご連絡ください。

## 三重県最低賃金の改正について

「三重県最低賃金」は常用・臨時・パート・アルバイト・委託などの雇用形態や年齢にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。なお、特定の産業に該当する事業所で働く労働者には、下表の「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。この機会に、事業所における賃金額を確認してみてください。

	件 名	効力発生日	最低賃金額
地域別最低賃金	三 重 県 最 低 賃 金	R1.10.1	時間額 873 円
特定(産業別)最低賃金	ガ ラ ス ・ 同 製 品 製 造 業	R1.12.21	時間額 900 円 (21円↑)
	電 線 ・ ケ ー ブ ル 製 造 業	R1.12.21	時間額 920 円 (20円↑)
	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路、 電 気 機 械 器 具、情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	R1.12.21	時間額 905 円 (19円↑)
	建 設 機 械・鋸 山 機 械 製 造 業、自 動 車・同 附 属 品 製 造 業、産 業 用 運 搬 車 両・同 部 分 品・付 属 品 製 造 業、そ の 他 の 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	R1.12.21	時間額 941 円 (20円↑)

